

「貴重品等保管サービス」について

当金庫では、台風19号により被災されたお客さまの貴重品等を、当金庫貸金庫にてお預かりいたします。
なお、本サービスは当金庫栗野支店お取引のお客さま向けに限らせていただきます。

記

令和元年10月29日現在

お申込みいただける方	台風19号の被害を受けられた栗野支店お取引のお客さま
取扱店舗	南支店の貸金庫をご利用いただきます。
申込期間	令和元年10月29日(火)～令和元年12月30日(月) ※9:00～15:00(土・日・祝日を除きます。)
保管期限	令和2年3月31日(火)までお預かりします。
手数料	無料とさせていただきます。
申込方法	<ul style="list-style-type: none">・当金庫栗野支店・南支店窓口でお申込みをお受けします。・当金庫預金お届け出印にてお申込みいただけます。 ※万一、預金お届け出印を紛失されたお客さまは窓口にお申し出ください。 ※当金庫のお通帳、キャッシュカード類をご用意いただける方はお申込み時にご提示願います。・お申込み時にご本人様確認をさせていただきます。 ※運転免許証、住民基本台帳カード等をご用意下さい。万一、ご用意いただくことが出来ない場合は窓口にお申し出ください。

以 上